平成 1	9年第2回	芸北広域環境施	設組合詞	議会定何	列会会	議録	
招集年月日	平成19年	三12月25日					
招集の場所	広島県山県郡	附比広島町有田 123	4番地 #	上広島町	役場4階	皆 委員会室	
議長	松浦禾	· 貞					
問題会口味など学生	開会	平成19年12	月25	日	午後2	時00分	
開閉会日時及び宣告 	閉会	平成19年12	月25	日	午後2	:時51分	
	議席	氏 名	出欠	議席	氏	名	出欠
○出席を示す	1 加	計 雅 章	0	5	日	山 静 樹	0
△ 欠席を示す   × 不応招を示す	2 111	角 一 郎	0	6	塚	本 近	0
□ 公務欠席を示す	3 玉	川 祐 光	0	7	松	浦 利 貞	0
	4 藤	井勝丸	0	8	明	木 一 悦	0
会議録署名議員	5番 日	山 静 樹		6番	塚本	近近	
地方自治法第 121 条	管 理 者	竹下正	彦	事務	局長	井 手 川	守
の規定による説明のた	副管理者	児玉 更力	大郎	拙	任	児 玉 一	朗
め出席した者の職氏名	収 入 役	杉野光	业				
議事日程	別紙のとお	3 9					
会議に付した事件	議案第9号	平成18年 認定につい		上広域斑	環境施調	設組合歳入歳日	出決算
	議案第10号	平成 1 9 年 予算(第 1		比広域弱	環境施調	設組合一般会計	+補正
会議の経過	次のとおり						

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
開議	議長	それでは時間が参りましたので。ただいまの出席議員は8名で
		あります。定足数に達しておりますので、これより平成19年第
		2回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。
		直ちに本日の会議を開きます。
		本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであり
		ます。
日程第1	議長	日程第1、「議席の指定」を行います。
		議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、ただいま着席
		のとおり指定いたします。
日程第2	議長	日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。
		本日の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、
		議長において、5番日山静樹君及び6番塚本近君を指名いたしま
		す。
日程第3	議長	日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。
		本定例会の運営については、議会運営委員会を開きご協議いた
		だいておりますので、その結果について議会運営副委員長日山静
		樹君の報告を求めます。自席にてご報告をお願いいたします。
	議会運営副委員長	それでは、議会運営委員会よりご報告させていただきます。
		平成19年第2回定例会の運営につきまして、去る12月20
		日に議会運営委員会を開催いたしました。決定事項についてご報
		告いたします。
		まず会期につきましては、本日1日限りとさせていただきたい
		と思います。
		次に本定例会に付議されました議案は、お手許に配布してあり
		ます提出議案書のとおり、「平成18年度芸北広域環境施設組合歳
		入歳出決算認定について」及び「平成19年度芸北広域環境施設
		組合一般会計補正予算」の2件でございます。
		以上で報告を終わります。
	議長	
		ただいまの副委員長の報告のとおり、会期は本日1日限りとす
		ることにご異議ありませんか。
		【「異議なし」と言う者あり】
	議長	
□ 1□ 5 <del>/-</del> 4	* =	ました。
日程第 4 	議長	
		議長報告をいたします。前回の本組合議会以後、安芸高田市市

事 項	発言	者	発言の要旨
	議	長	議会議員の辞職に伴い、本組合議会議員に異動がありました。
			新たに選任された6番塚本近君をご紹介いたします。どうぞ、
			よろしくお願いいたします。
	6番議	員	この度、熊高議員さんの辞職によりまして、芸北広域の議員に
			選出されました塚本です。どうぞよろしくお願いをいたします。
	議	長	なお、辞職されました議員は、熊高昌三君です。
			以上、議長報告を終わります。
			ここで暫時休憩といたします。
			【暫時休憩中】
	議	長	休憩を終わり再開いたします。
			以上で、諸般の報告を終わります。
日程第5	議	長	日程第5、「議会運営委員の選任」を行います。
			お諮りいたします。
			組合議会議員の交代に伴い、ただいま議会運営委員が1名欠員
			となっております。
			ここで暫時休憩いたします。
			【暫時休憩中】
	議	長	休憩を終わり再開いたします。
			議会運営委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規
			定により、議長において議会運営委員に塚本近君を指名いたした
			いと思います。
			これにご異議ありませんか。
			【「異議なし」と言う者あり】
			ご異議なしと認めます。
			したがって、ただいま指名いたしました塚本君を議会運営委員
			に選任することに決定いたしました。
			ここで暫時休憩とします。
	>-	_	【暫時休憩中】
to the control of	,	長	休憩を終わり再開いたします。
日程第6	議	長	日程第6、議案第9号「平成18年度芸北広域環境施設組合歳
			入歳出決算認定について」を議題といたします。
	<del>+</del> 3/2		議案の朗読をお願いいたします。
	事務		【議案第9号を朗読】
	議	長	議案の朗読を終わり、提案理由の説明を求めます。管理者竹下
		<b>±</b> ≥.	正彦君。
	管理	有	提案理由の説明を申し上げます。議案第9号は、地方自治法第

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
	管理者	233条第3項の規定によりまして、平成18年度一般会計歳入
		歳出決算の認定をお願いするものでございます。歳入の決算額は
		8億8,630万2,517円で、歳出は8億4,712万9,
		718円でございまして、差し引き3,917万2,799円と
		なっております。歳出の主なものといたしましては、きれいセン
		ターの機器等修繕費が1億19万4,943円、地方債の元利償
		還金が4億725万9,320円等でございます。詳細につきま
		しては事務局からご説明いたします。
	議長	続きまして、詳細について事務局に説明を求めます。事務局長
		井手川君。
	事務局長	【詳細説明】
	議長	これで提案理由の説明を終わります。この際ここで監査委員の
		監査報告を行います。玉浦監査委員。
	監査委員	失礼いたします。この度美土里町の後任として選出されました
		玉浦と申します。よろしくお願いいたします。このような監査を
		させていただくような器ではございませんけども、人選にお困り
		のようでございまして、おだてるようなこともおっしゃっていた
		だきますので、引き受けさせていただいたような次第でございま
		す。どうぞよろしくお願いいたします。
		監査につきましては当議員であります藤井さんと共に行いまし
		た。地方自治法第233条第2項の規定により平成18年度芸北
		広域環境施設組合歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査し
		た結果、その意見は次のとおりである。審査対象、平成18年度
		歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類及び処理施設、きれいセン
		ターでございます。こちらの方は8月23日に管理状況等を視察
		に行かせていただきました。それから下期の歳入歳出の決算の方
		を11月の19日に藤井さんと共に行っております。審査の結果、
		上記審査対象につき事務局より説明を受けまして慎重に審査をし
		ました結果、決算書の内容は正確であり、真実であると認めます。
		また、財産についての調書も正しく表示され真実であると認めま
		す。
		本文は以上でございますけども、内容に関しまして2点ほど申
		し添えさせていただきます。今日あの防衛省等の問題で非常に住
		民の関心の高い各種の契約について我々も特に関心を持って監査
		をさせていただきました。公債費を除きますと最大の費目という
		ことで、各契約の状況を申し述べさせていただきます。単価契約

<b>*</b> #	₹ → ₩.	7% - 0 H F
事 項	発言者	発言の要旨
	監査委員	を除きました主な契約が45件ございました。総額の方が2億4
		43万9千円余りでございます。このうち競争入札によるものが
		13件及びそれに準ずるもの、これは以前競争入札をされて複数
		年契約になっておると、あるいは相見積をとっておられるという
		もの、こういったものでございますけども、これが6件ございま
		して、合わせて19件で契約金額が9,185万4千円余りとい
		うことでございます。18年度に入札になりました13件につい
		てみてみますと、減額率の単純平均が21.5パーセントで、こ
		ちらの方は良い数字でございました。しかしながら、金額で加重
		平均をいたしてみますと高額の炉の修理でございますけども、こ
		ちらの方の減額率が低かったということもありまして、全体加重
		平均をしてみますと11.0パーセントということで、この13
		件で予定価格よりも1,068万6,900円の減額という結果
		でございました。まずまずの結果ではないかというふうにみさせ
		ていただきました。それから随意契約の方ですけども、最大のも
		のが1件で9,723万。これは先程説明がありましたけども、
		北広島町の農林建公社と契約をされております収集運搬場内作業
		の請負契約でございますけども、これにつきましては作業の計画
		性、あるいは公共性といったものがございますので一応議会で既
		に理解をされておるものと思いますので、これについての意見は
		差し控えさせていただきます。その他故障等緊急による随意契約、
		これがしょうがない、やむを得なかったということですが、17
		件で760万5千円。それからその他の随意契約が8件ございま
		して、774万1千円で、これは部品調達が限られている、ある
		いは競争相手が他に見当たらない、複数見当たらない、というよ
		うな理由がいろいろございます。これが8件ございました。随意
		契約の中で特に問題があるというふうな契約は見当たりませんで
		した。しかしながら件数的にはかなりございますので、できれば
		入札をご検討いただければ一番よろしいんですけども、応じられ
		ない場合は、果たして客観的に妥当な金額かどうかということは
		よくよく検証されて今後の処理に活かせていただきたいというふ
		うに思いました。
		それから2点目が借地料の問題ですけども、初めてみられた方
		はどなたもおっしゃるということでございまして、ご多聞に漏れ
		ず私も少し思うところがございましたので述べさせていただきま

す。施設の耐用年数が15年ということでございますけども、事

事項	発言者	発 言 の 要 旨
	監査委員	務局の方では20年以上使用したいというお考えのようでござい
		ます。そうしてみますと、今丁度折り返し地点くらいに至ってい
		るのかなというふうに思っております。ここ10年そこそこの間
		支払われました借地料の累計が、既に土地の評価額を大きく上回
		っているのではないかというふうに私は思っております。これを
		納得しようと思いますとこの借地料という中に地元対策費という
		ものが含まれているというふうに理解しないとなかなか理解でき
		ない、あるいは第三者がみられた時にそう理解されても仕方がな
		いというふうな状況は逃れないというふうに思われておるのじゃ
		ないかと思います。これが毎年支払われ、今後も支払われ続けて
		いくというふうになりますと、こういった世間で言われる迷惑施
		設いうんですか、いわゆる必要なんだけどもここには来て欲しく
		ないといった施設がかなりあろうかとも思いますけども、既存の
		ものあるいは新規計画をされておるものそれらとの地元対策の整
		合性が取れるのかどうかということをちょっと心配をいたしまし
		た。土地の取得に随分困難な状況があるということは説明を受け
		て十分に承知をいたしておりますけども、今丁度折り返し地点を
		迎えるということで今一度振り返ってみられてこの件について検
		討されたらいかがかというふうに思った次第でございます。以上
		申し添えまして監査報告を終了いたします。
	議長	これをもって監査報告を終わります。
		これより質疑に入ります。質疑はございませんか。8番明木一
		悦君。
	8番議員	まず1点。今監査報告をいただいたんですけど、それらに対し
		ての今回の監査意見書の中には全く示されていないんですけど
		も、この監査報告をですね、資料として提出をいただきたいとい
		うことが1点あります。まずそれが1点。
		それから今回も炉の整備等修繕等非常にコストがかかっている
		わけです。しかしながらリサイクル等でですね、資源化状況をみ
		れば少しずつ上がってきてる状況もあるんじゃないかなというふ
		うにみれるんですけども、執行部としてですね、ごみの減量化の
		成果を上げるべくどのようなお考えをお持ちかということでまず
		1点。生ごみへの対策。可燃物への対策。また分別効果等をどの
		ようにお考えかということ。それに関わる地域別の格差の状況が
		どのようにあるのかということを含めてお答えをいただきたいと
		思います。

事	項	発言者	発 言 の 要 旨
		8番議員	またそれがですね、何につながるかというとやはり分別やリサ
			イクルの活性化をするとですね、今問題に、民間の間では、民意
			の中では、非常にごみ袋代が高いという意見があります。そうい
			う中で、その辺にも軽減できてくるんじゃないかなというふうに
			考えます。お答えいただきたいと思います。
			続きまして第3点目。鳥獣類の持込み処分についてなんですけ
			ど、これ非常に今問題になっておりまして、職員の持ち込みと業
			者による持ち込みでは持ち込みのやり方が違うとかですね、規制
			をされるとかですねいろいろあったり、わざわざ3階へ持って行
			って部位をばらして入れないと焼却炉へ入らないという問題があ
			ったりして非常にそういう手間がかかるし、なんとかそういう対
			策はできないかということを求められていますけども、そのあた
			りをどのようにお考えかをお伺いします。
		議長	ただいま8番明木議員の質問3点について答弁を求めます。事
			務局長井手川君。
		事務局長	生ごみとか可燃ごみの分別方法でございますが、皆さんご承知
			のとおりきれいセンターは平成7年に稼動いたしまして、当初ご
			みを出してない地域、家庭の方が半数以上でございました。した
			がいまして、最初のうちはごみの出し方についても非常に分別が
			悪くて非常に困ったような状況がございます。そして減量につき
			ましても当初、昔はですね、野焼きというのがまかり通っとった
			ような状況でございますが、この5、6年前からダイオキシン対
			策とか公害対策いうような感じで日本全国的に野焼きの禁止とい
			うのがございました。家で野焼きができないということがありま
			して生ごみは堆肥化しよったものもこれは焼くようになったんで
			すが、やはりごみを出してきれいセンターを利用すれば非常に便
			利だというふうなこともございまして、今まで出しておられない
			地域の方々がどんどん出すようになって、今の分別等につきまし
			ても最初わからなかってかなり苦労したこともございますが、今
			のところ順調に分別も行っていただいております。減量につきま
			しては、この会議、議会が終わりましてごみ処理検討案というの
			がございますので、またそこに入りまして詳しく説明してみたい
			と思います。それと地域別の格差でございますが、先程申しまし
			たように街ですね、商店等密集地についてはかなりの方が殆んど
			出されておりますが、やはり山村ですと今までどおりまだ野焼き
			をしたりするようなこともございます。したがいまして、街の中

事項	発言者	発 言 の 要 旨
	事務局長	では野焼きもないんですが、やはり山間部、全て山間部なんです
		が、田舎に行きますと野焼きとかなんとかありまして、そのごみ
		についての格差というのはかなりあります。これは年々こうみて
		いくのに市町の担当課では非常に努力されておりまして、野焼き
		の監視ですか、これも徹底してやられておるようで、これに格差
		については徐々に解消されていくのではないかというふうに思い
		ます。
		そしてもう1点の鳥獣類の搬入についてでございますが、本来
		元々きれいセンターを計画した当時はですね、ああやって鳥獣に
		ついては山に埋め立てるということもございます。あれからまた
		いろいろ環境が変わりまして、埋めてはいけないというようなこ
		ともございましたし、埋めてもいいのは自分の土地でまた土へ戻
		すという観点から埋めてもいいんですが、やはり地域の方々から
		みれば余り好ましくないというようなことで、今の国道、県道、
		市道、町道につきまして維持管理業者がおります。車等ではねら
		れた大きいのは鹿とか猪とか、小物で狸とか、犬とかいうのもお
		りますか、それは全て事業所ごみの扱いとなります。最初のきれ
		いセンター計画の当初はそういう事案が全く無かったので、そう
		いうものを織り込んだ焼却炉を建てておりません。地域によって
		はですね、所によっては動物、鳥獣の死骸を焼く焼却炉を別に作
		っておるようなところもございますが、当時きれいセンター、平
		成4年5年に計画したわけでございますが、当時としては十分に
		業者の方々が自分の土地で、まあ処理いうたらおかしいですが、
		埋め立て処分されたようなことがございまして組んでおりません
		でした。それで今現在こうやって一般廃棄物にあたると、事業系
		の一般廃棄物にあたるということできれいセンターに持ち込まれ
		るんですが、やはり設計上ですね、大きな鳥獣については焼却炉
		に入るようになっておりません。猪とか鹿、鹿はかなり脚が長い
		ですし、角も生えてますとそれを全部切ってもらわんと焼却炉の
		投入口に入りません。ですから切っていただいて3階まで持って
		上がっていただく。建物に換算いたしますと3階ということにな
		るんですが、これがですね、ピットに入れますとクレーンでごみ
		を攪拌しながら入れるんですが、なかなか難しい作業なんです。
		したがいまして、事業者が自ら請け負った業者ですね、3階まで
		持って上がっていただいておるんですが。これもですね、最初の
		条件として3階まで持って上がるというふうな条件で県なり国な

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
	事務局長	りに管理しておるところには言うておるんですが、そういう委託
		契約をされて、請負契約をされて、それは承知できれいセンター
		に持って来られるんで、持って来てからちょっと違うんじゃない
		んかというのはまた話が違うんじゃないかと私は思うんですが。
		それと市町の職員が持ってきた場合は、ちょっと手伝ってから業
		者が持ってきた場合は手伝わんというご意見もあるようではござ
		いますが、やはり職員が手が空いておれば手伝います。基本的に
		はですね。ですが限られた職員でやっておりますので、手伝う時
		も手伝わん時もございます。で、市町の職員が来た時にはやはり
		不慣れなもんで逆に時間がかかるというようなこともございま
		す。したがって、手伝うこともございます。業者については手伝
		うことはございません。前々から県あたりの道路維持管理の方か
		ら言われるんですが、きれいセンターに3階まで持ち上げられる
		リフトとかですね、そういうものでエレベーターみたいなのを作
		ってもらえんかということもあるんですが、この鳥獣の契約につ
		いてはお金をいただいて業者がやっておるわけなんですよね。き
		れいセンターはその業者、極々一部の搬入、一般家庭から業者を
		比べますと本当に極一部なんです。 1 パーセントに満たないよう
		な回数です。それに対して5、6百万の設備投資というのも今の
		ところ私はする必要がないんじゃないかというふうに考えており
		ます。ですから今まで通り当然脚とか手を切っていただいて、角
		も切っていただいて胴体にしてもらってご苦労ですが3階まで持
		って上がっていただきたいというふうには考えております。そう
		いってもなんなんで、ちょっと試運転的にはごみで出たチェーン
		ブロック等で今やっておるんですが、これも安全性、強度の関係
		であまり使いたくないので公表しておりません。それでも予算つ
		けてやれというんなら来年の予算で審議と言いたいんですが、私
		としてはそういう元の契約が3階まで持って上がるという契約で
		すので、敢えて資本投資してごくごく一部の業者に利益を与える
		必要はないというふうに考えております。
	議長	もう一点、監査意見書について提出するかどうか。
	管理者	じゃあ私の方から。今、意見いただいたばかり、それもその監
		査報告書という形じゃなくて付帯的な意見としていただいた訳で
		ありまして、執行部の方はですね、監査上の意見というのをどの
		ように受け止めて、どう整理をしていくのかということを検討さ
		せてもらわないといけないということですね。明木議員が言われ

事項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	管理者	るように今の意見のところを資料で提出というのはですね、現状
		のところでの説明を求められているのであればそれは出せますけ
		ども、どういったものをですね、求めておられるのか、そこらへ
		んちょっと良くわからないんですけども。
	議長	再質問の質問を求めます。
	8番議員	まず監査意見書についてですけど、通常監査意見というものは
	ОВИХА	ここへ列記されているものがあるんかなといふうに思いましたの
		で、今回執行部の方にはそれが提出されていてこちらには無いの
		かなというふうに思いましたんで、それで監査意見についてです
		ね、ここに書いてある以外のことがありましたんで、それについ
		てはそちらからのというんじゃなくて、監査意見書としていただ
		ければというふうに思います。
		続いてごみの減量化についてですけども、これは後程全協かな
		んかでまた説明をしてもらえるということなんでわかりました。
		鳥獣問題なんですけど、これは確かに業者との契約というのが
		あって、そういうふうにしていただいておるというのはわかりま
		すけども、困るのは職員が持ってきた場合とかですね、あとそう
		いうのがあるかどうかわかりませんけども、民間の方が持って来
		られて、住民の人がですね、持って来られた場合にもそれをここ
		で本当に解体を自分でしないといけないのか、それが本当に出来
		る人であれば良いですけど、できない場合はただ渡してやってい
		ただいているのか、そのあたりについてお伺いします。職員の方
		でもそういうのができない方もいらっしゃるでしょうし、たまに
		こられた方がですね、そのへんがもう担当が決まっていて、市町
		にいらっしゃってその方が持って来られてやっているんだったら
		良いですけど、そのあたりの対応についてどのようにお考えかと
		いうことをもう一度お願いします。
	議長	ただいまの明木議員の再質問に答弁を求めます。事務局長井手
		川君。
	事務局長	監査報告につきましてですが、文書ではいただいておりません。
		文書であるのはここに列記しておりますとおりでございます。監
		査委員さんが先程申しておられたのは、監査をしてからの口頭で
		の今日の監査報告ですので、文書ではいただいておりません。
	議長	発言を求めます。
	監査委員	監査報告自体はここにしてあるとおりでございまして、実際書
		類を見せていただいたり、藤井さんと共に書いたのはここにある

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
	監査委員	とおりでございます。後程口頭で申しましたのは、意見と申しま
		しても私の監査をしての感想というふうに受け止めていただけれ
		ばというふうに思っております。
	議長	もう1件答弁を。
	事務局長	鳥獣の解体についてでございますが、一般家庭の方が持って来
		られる場合も同じです。要するにですね、鳥獣であろうがごみで
		あろうが、大きいもの、小さいものいろいろあるんですが、きれ
		いセンターが出しておりますごみの分け方、出し方、長いものは
		1メートル以下とかいろいろ基準がございます。1メートル以上
		のものでしたら粗大ごみ扱いになりますし、当然単価が違います。
		したがいまして、鳥獣についても一般家庭が持ってこられる場合
		もやはり長い突起物ですか、脚とかも、当然ごみの分別方法によ
		って、解体するなりして持って来てもらわんと困るのでございま
		す。で、市町が持って来られる建設課あたりの担当者はですね、
		当然これは解体してきていただく。ただうちが手伝うのは3階ま
		で持って上がるのを手伝っておるだけで、解体して無いものはそ
		の場で切らすか一度持って帰って切っていただくというふうにし
		ております。ただ持ち込みについての3階までをきれいセンター
		の職員が手伝うということはあります。
	議長	以上で答弁を終わります。ほかに質疑はありませんか。
		ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたしま
		す。
		これより討論に入ります。
		まず、原案に対する反対討論の発言を許します。討論ありませ
		んか。
		【「なし」と言う者あり】
	議長	
		これより、議案第9号「平成18年度芸北広域環境施設組合歳
		入歳出決算認定について」を挙手により採決します。
		本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願いまし、
		to the part of the
	** =	【賛成者挙手】
	議長	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	学 户	れました。
日程第 7 	議長	日程第7、議案第10号「平成19年度芸北広域環境施設組合
		一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

事項	発言者	発 言 の 要 旨
	議長	議案の朗読をお願いいたします。
		事務局。
	事務局	【議案第10号を朗読】
	議長	以上で議案の朗読を終わります。提案理由の説明を求めます。
		管理者竹下正彦君。
	管理者	議案第10号でございますが、平成19年度一般会計補正予算
		第1号をお願いするものでございます。議案の中身としましては、
		予算の総額に、136万8千円を増額いたしまして、歳入歳出そ
		れぞれ9億419万3千円とするものでございます。
		補正の主なものは、職員手当等の増額等でございますが、詳し
		くは、事務局よりご説明を申し上げます。
		尚、職員の給与につきましては、当組合条例の規定によりまし
		て、北広島町における職員の給与に関する条例を準用することと
		なっておりますので、よろしくお願いをいたします。
	議長	提案理由の説明を終わります。詳細について事務局長に説明を
		求めます。事務局長。
	事務局長	【詳細説明】
	議長	以上で詳細についての説明を終わります。
		これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
		【「なし」と言う者あり】
	議長	ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたしま
		す。
		これより討論に入ります。
		討論はありませんか。
		【「なし」と言う者あり】
	議長	討論もないようでございますので、これをもって討論を終結い
		たします。
		これより、議案第10号「平成19年度芸北広域環境施設組合
		一般会計補正予算(第1号)」を挙手により採決いたします。
		本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願いま   、
		to Date War
	* F	【賛成者挙手】
	議長	挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決をさした。 はよりま
BB =>>-	* F	れました。
閉 議	議長	以上で本定例会に付議された事件の審議はすべて終了いたしま
		した。

事	項	発	言	者					発		言	(	か	要	E	î			
		議		長	_	れを	: t	って	平成	1 9	年第	32	回芸北	<b>公</b> 広域	環境	危施記	<b></b>	<b>合議</b> :	会定例
					会を	閉会	きとり	いた	しま	す。									